

第2次泉大津市地域福祉活動計画

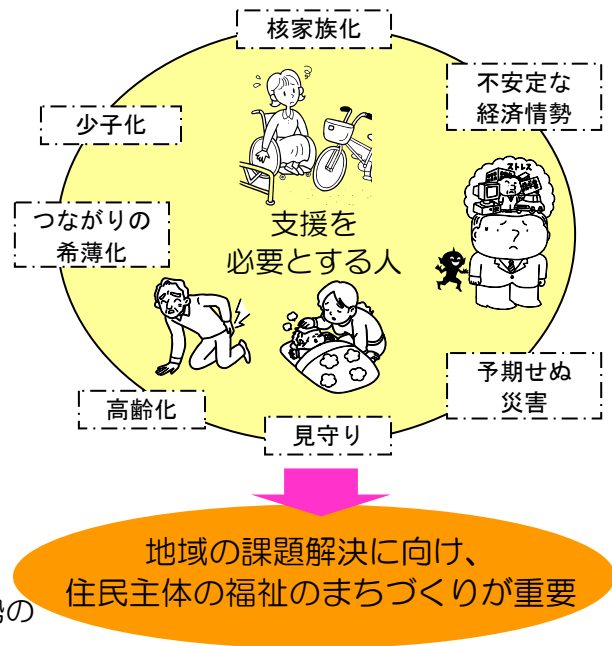
絆でつくる、みんなでつくる、 だれもが安心してともに暮らせる地域(まち)

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

計画策定の趣旨・期間

少子高齢化や核家族化の進行、不安定な社会経済情勢など、様々な社会背景をもとに、支援を必要とする人も多様化・複雑化している中、近所づきあいの希薄化や孤立化も問題となっており、市や住民、各種団体、事業者などと一体となって地域の問題・課題に取り組む必要があります。

そのため、第1次泉大津市地域福祉活動計画について評価・検証を行うとともに、住民の意見を収集する場として地区別でワークショップを開催し、市が実施したアンケート調査結果を踏まえながら、「第2次泉大津市地域福祉活動計画」(以下、「第2次計画」といいます。)を策定しました。本計画の期間は、平成25年度から29年度までの5か年とし、地域福祉を取り巻く情勢の変化に応じ、適宜必要な見直しを行います。



基本理念

第2次計画においては地域福祉の推進に不可欠な「住民主体」という原点に立ち返り、地域の課題や問題に対して他人任せでなく、自らが考え、行動できるような住民主体型の地域福祉の推進に取り組み、これまでの目標であった「住民同士の絆(共助)の強化」を住民とともに進めていきます。

基本理念

絆でつくる、みんなでつくる、だれもが安心してともに暮らせる地域(まち)

基本目標

- (1) 福祉の心にあふれる人づくり
- (2) みんなで考え、行動する福祉の地域(まち)づくり
- (3) 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり
- (4) 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり

基本目標と基本方向

(1) 福祉の心にあふれる人づくり

福祉に関する教育・啓発に積極的に取り組み、住民一人ひとりが地域や福祉を身近に感じ、地域の課題を自分たちの課題として受け止め、実際の地域活動・ボランティア活動につながるよう、福祉の意識づくりに取り組みます。

基本方向	取り組み内容(実施計画)
①福祉の意識づくり(福祉教育の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な場でノーマライゼーションの理念の浸透 ○様々な場を活用した福祉教育・啓発の推進(地域、学校等における福祉教育の推進) ○出前講座・座談会を通じた意識啓発、福祉課題の発見、解決に向けた取り組み
②学び体験できる福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の支援と情報提供 ○ボランティア、体験学習等の開催 ○福祉活動のきっかけと機会づくり

(2) みんなで考え、行動する福祉の地域(まち)づくり

地域の様々な団体等の活動内容や魅力の周知・啓発に取り組むとともに、きっかけや場の提供により、多くの人々が福祉活動に参加しやすい体制づくりに取り組みます。

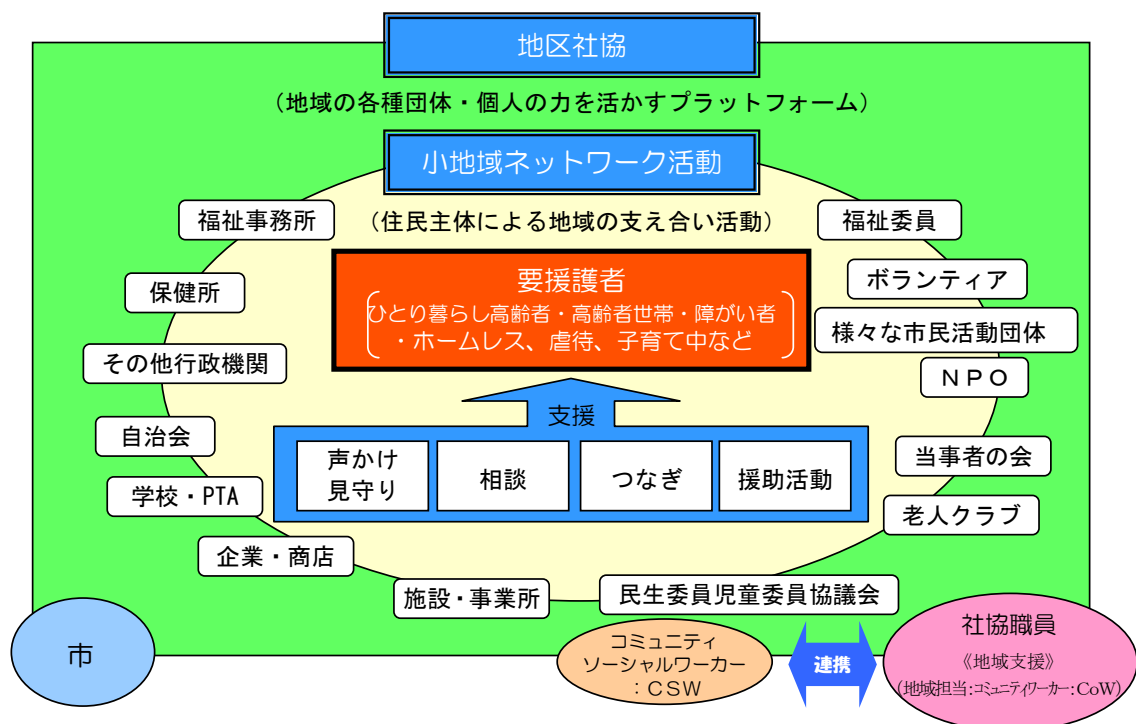
基本方向	取り組み内容(実施計画)
①地域福祉を支える担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進 ○研修会の開催から潜在的なマンパワーの発掘 ○各種団体活動の支援、PR ○担い手の掘り起こし、確保・育成
②ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンターを中心とした集まれる場づくり ○ボランティアに関する相談・情報提供体制の充実 ○ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進、講座・学習会の充実 ○ボランティア人材の質的向上 ○ボランティア動向の把握 ○ボランティア団体の周知 ○災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成
③地域活動の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○意見・情報共有の仕組みづくり(小地域ネットワーク活動地区推進会) ○地域ごとの活動拠点づくり ○サロン活動の支援 ○体験学習を通じた活動の場づくりの推進
④地区福祉委員会の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地区福祉委員会活動の周知・啓発 ○地域特性に応じた地域福祉活動の推進 ○懇談会の開催など、活動活性化のきっかけづくり ○個別援助活動の強化 ○グループ援助活動の強化

(3) 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり

個々人の活動や各団体活動をつなぎ、一体的に地域の課題や問題の改善につながるよう、連携・協働体制の強化に取り組みます。また、孤立死の防止や引きこもりの防止、災害時における円滑な助け合いにつなげるため、近所づきあいの促進、地域とのつながりの再構築を各種団体と連携しながら進めていきます。

基本方向	取り組み内容(実施計画)
①つながりの再構築	○近所づきあいの促進、必要性の周知・啓発 ○つながるきっかけづくり、交流の場づくり
②小地域ネットワーク活動への支援	○小地域ネットワーク活動の普及・啓発 ○ほかの活動と連携した小地域ネットワーク活動の充実・強化 ○助け合いの必要性、取り組み方法の学習会の開催
③社協のネットワーク機能の充実	○団体活動の把握、相談を受けるための窓口の充実 ○当事者組織への支援の充実 ○当事者の主体性を支援するための支援者の育成、組織化の強化 ○イベント・行事を活用した交流機会の充実 ○地域貢献委員会(施設連絡会)の組織化
④相談機関のネットワーク化	○地域包括支援センターと他の専門機関との連携強化 ○CSWを中心とした専門機関との連携 ○専門機関と地域相談窓口との調整、総合的な支援体制づくり ○各相談員の資質向上と相談支援体制の強化
⑤防犯・防災に備えた地域の連携強化	○防犯・防災に関する学習会の開催 ○災害時要援護者の把握に向けた支援体制の確立(個人情報共有するための仕組みづくり) ○地域ごとの防災プログラムづくり ○地域における防犯体制づくり ○災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成

【将来的小地域ネットワーク(イメージ図)】



(4) 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり

社協の位置づけ、役割について広く発信し、誰にとっても身近で信頼される開かれた社協づくりに取り組みます。また、福祉に対する気運を高めながら、各種地域活動に対して社協の経験や能力を活かし、課題解決に向けた提案と地域福祉をトータルコーディネートできる組織づくりに取り組みます。

基本方向	取り組み内容(実施計画)
①身近な相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な形態での相談体制の充実 ○各種相談窓口の周知・啓発 ○地域包括支援センターの相談機能の向上 ○既存施設の活用と関係団体と連携した気軽に相談できる窓口の充実 ○民生委員・児童委員等の研修内容の充実
②住民にとってわかりやすい情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○社協だよりやHPによる情報提供 ○出前講座等を活用した情報提供 ○座談会の開催を通じた各活動の理解促進 ○意見交換できる体制づくりの検討 ○地域活動者への情報提供、講座の紹介
③社協サービスの充実と提供、権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業・サービスの周知・啓発、質の向上 ○ニーズの把握とニーズに応じたサービスの展開 ○日常生活自立支援事業の周知、利用促進、支援 ○成年後見制度の周知、利用促進 ○専門機関と連携した苦情相談体制の充実
④総合的にコーディネートできる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の課題解決に向けた提案活動の充実 ○研修会の実施による専門性・サービスの向上 ○高齢、障がいなど各分野の情報交換と事例の共有化
⑤社協組織・財政基盤の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○役員体制等の充実・強化 ○事務局体制の充実・強化 ○財政基盤の安定化

計画の推進体制

(1) 社協内での実施体制	(2) 計画の進行管理	(3) 計画の周知徹底
<p>本計画推進のための事務局体制として、職員による「泉大津市地域福祉活動計画推進チーム」による計画の点検・評価・改善を行い、計画の確実な実施を図ります。</p>	<p>本計画の施策を計画的に推進するため、役員や学識経験者、行政関係者等から構成する「泉大津市地域福祉活動計画推進委員会」へ計画の進捗状況などについて報告し、評価を得ながら、よりよい計画となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>地域福祉懇談会などを通じて、具体的な取り組みや事例などを紹介し、理解と参加・協力を求めていきながら、住民への周知を図り、地域での主体的な活動を促進していきます。</p>

第2次
泉大津市地域福祉活動計画
【概要版】

発行：泉大津市社会福祉協議会

住所：〒595-0026

泉大津市東雲町9-15 市立総合福祉センター内

電話：0725-23-1393

FAX：0725-23-1394

H P：http://www.syakyou.or.jp/